

昭和54年少年補導状況

大館署管内(数字は人数)

不良行為等少年		19歳以下		53年と比較					
学職別	行為別	小学生	中学生	高校生	有職無職少年	計	53年と比較		
飲酒喫煙			37	204	32	467	74	782	-68
薬物乱用					6	3		9	-3
乱暴けんか				10				10	-25
深夜はいかい			2	29	69	14		114	+104
家出		1	13	13	8	3		38	+4
無断外泊			6	13	9	6		34	-8
不純異性交遊			13	42	21	12		88	+6
婦女いたづら									-3
不良交友		1	26	3	4			34	+2
怠学		1	21	14				36	+3
怠業					14			14	-21
不健全娯楽		3	13	45	8	10		79	+11
金品持出し		12	13	3				28	+19
暴走行為		1		70	87	30		188	+11
夜あそび		9	25	55	148	34		271	-114
その他		17	6	8		2		33	+22
計		44	150	557	872	206	1,835		-40

悪質化と低年齢化の傾向

～ 非行の芽は早いうちにつみとろう ～



大館警察署と大館地区少年保護育成委員会では、昨年1年間の管内の少年非行の実態をまとめました。これによりますと、別表のとおり不良行為等の補導数は減少していますが、犯罪少年の数は大幅に増加しています。また、特色としては、なにに不自由ない普通の家庭の子供による非行が多く、全体の80%を占めていること、遊びと非行の区別がつかない状態で、特に学生、生徒による盗みが増加していることそれに女子の非行の伸び率が目ざましく、性非行が増加していることがあげられます。

これからは、春から夏へと子供たちの心がゆるみがちになり、不良行為による補導件数が増える時期です。

少年の非行を防止するためには、わたしたち一人ひとりが子供たちの「心の風景」を常に的確につかんでいて早いうちに非行の芽をつみとってやる必要があります。

そこで、非行化の第一歩といわれる「家出」と増え続ける「万引」についてスポットをあててみました。

家出…多い親の無関心

10人に1人は非行に走る

「家出の季節」——といわれるほど、3月から4月にかけては、少年少女の家出が増える時期です。

家出した少年少女は、非行・転落への最短距離にあると考えてよく、お金に困って恐ろしい事件を起したり、暴力団などの被害が少なくありません。それだけに、少年たちの家出を防ぐとともに、家出少年たちの早期発見、早期保護が大切です。

しかし、発見保護した家出少年の約4割は、親からの捜索願いが警察に出されていません。親はなぜ捜索願いを出さないのでしょうか。その理由を見ますと、「すぐ帰ると思った」「家出したことを知らなかった」という無関心な親が、なんと65%もいるのですから驚かされます。

さらに、「家出してかまわなかつた」「世間体を気にして……」といったような親としての責任感を疑いたくなるケースも10%ありました。

こうした状態では、家出をくい止めるどころか、非行・転落を防ぐなど、とてもできない相談といえるでしょう。

とはいえ、わが子が「毒牙」にかかっても平気でいられる親はいないはず。心身ともにまだ未熟で、判断力の乏しい少年少女を「転落」の危機から救う最善の道は「早期発見」にあります。家出をしたときは、ためらうことなく、最寄りの警察署、派出所に捜索願を出してください。

最近の家出の実態をみますと、女子の増加が目立ち、2年前から男子を上回っています。また、非行の低年齢化は家出にもそのまま表われており、年々、小学生の数は増える一方です。

では、子供たちはどうい原因、動機から家出をするのでしょうか。それは、親子間がうまくいかないなどの家庭問題をはじめ、先生にしかられた、成績がよくないなどの学校関係や異性問題といったトラブルから逃げるために家出をするというのが大半を占めています。最近ではグループによるものも多く、しかもその大部分が所持金も少なく、行く先のあてもないという「安易な逃避型」です。

その結果、家出して1週間もするとお金に困り、10人に1人は盗みや恐ろしいなどの非行に走っています。少年たちの家出に結びつく「芽」は、日常のちょっとしたところにあります。ふだんから子供の生活に細かく目を配り、家出の「芽」は早いうちにつみとることが大切です。



から子供の生活に細かく目を配り、家出の「芽」は早いうちにつみとることが大切です。

窃盗犯の4割を占める万引

刺激を求めて軽い出来心から

刑法犯少年のうち、そのほとんどが窃盗犯です。この窃盗犯の中でいちばん多いのが「万引」です。

なぜ、これだけ多くの少年が万引——他人のものに手を出すのでしょうか。

万引で補導された少年たちの多くは、「店員の目を盗んで、さつとポケットにしまう……成功した瞬間の感覚がなんともいえない」と話しています。

このことばからもうかがえるように、万引をする少年

犯罪少年(14~19歳)

学職別	中学生	高校生	無職少年	計	53年と比較	
暴行	7			7	+5	
傷害				0	-2	
窃盗	25	45	13	5	88	+34
横領				0	-2	
詐欺				0	-1	
その他				0	-3	
計	25	52	13	5	95	+31

解法少年13歳以下

件数	53年と比較	
窃盗	34	+10
その他	3	+1
計	37	+11

特別法19歳以下

道交法	銃刀法	その他	計	52年と比較
186	0	10	196	+16

たちには罪の意識がなく、あるのは刺激に対する欲求です。一瞬の刺激を求めて、正常な罪の意識はどこへやら思わず手が出てしまうというのが事実のようです。

万引は、犯罪の中では、比較的軽微なものといえるかもしれませんが、この単純な動機から生まれる軽い気持ちの出来心も、たび重なるうちに抜きさしならぬ犯罪の世界に落ち込む結果を招かないともかぎりません。

万引に限らず、動機が単純ないわゆる遊び型非行が増えていますが、たとえ悪意のない動機からでも、社会的には犯罪であることに変わりありません。

家庭では、社会の一員としての自覚を持たせるようふだんからよく話し合っておきましょう。

北鹿ハリストス正教会聖堂……………曲田

- ◆秋田県指定文化財……………昭和41年3月22日指定
- <所在地> 大館市曲田80
- <所有者> 岩手県盛岡市「日本ハリストス正教会聖堂盛岡教区北鹿ハリストス正教会」
- <管理者> 大館市中山宇中山92 佐々木 勲氏



曲田を訪れると集落のなかほどに、一風変わった建物が目に入ります。

赤いトングリ屋根に白い十字架がそびえたつ建物、これが北鹿ハリストス正教会聖堂です。

この建物は曲田福音聖堂とも呼ばれ、明治25年7月31日、当時熱心なハリストス教の信者であった曲田の畠山市之助氏が私財を投じて建てた聖堂です。

この聖堂は、東京福田のニコライ堂を模してつくられた、ビザンチン風の木造建築で、ハリストス正教の正堂としては全国でも最古のものといわれています。

建物自体は約51平方メートル(15坪)という小規模なもので、外観もきわめて素朴ですが、内部はみるべきものがあります。西方に面した玄関を入ると、内部は手前から啓蒙所、聖所、そして奥へ至聖所

と続き、最も広い聖所は板床敷で、四方をアーチ型につくり、天井中央は、ビザンチン建築でみられる石造りドームを、木造で八角ドームとして仕上げ、その中心からシャンデリヤが吊り下がっています。総体的には明治時代擬洋風建築として文化的価値があると同時に、このような東北地方の山村にまで分布したハリストス正教会の聖堂遺構として地方的意味のあるものとされています。

このように建物の稀少価値もさることながら、この聖堂内にはりめぐらされている数々の聖像画も、すぐれた美術品として専門家の間で注目されています。

昭和44年、文化庁東京国立文化財研究所長の調査によると、この聖像画のうち数点は、聖像画家であり、日本初の油絵画家でもある山下りん女史の作といふこ

とが判明しています。

ところで、このハリストス正教とは、1859年(安政6年)に來日したロシアのニコライ大主教の伝導により日本に広められたもので、宗派はキリスト教のギリシャ正教会の系統に属し、東京のニコライ堂がその総本山になっています。

同聖堂の年中行事として、4月の復活祭、お盆の巡回礼拝、それにクリスマスなどが行われ、この日には市内の信者をはじめ、鹿角や秋田市の信者の方々あわせて約40人がこの聖堂に集会し、讃美歌と敬けんな祈りのなかで「聖体礼儀」(ギリシャ正教ではミサ)が厳かに行われています。



No. 1

わたしたちが生まれ、育ちそして住んでいるこの大館にも祖先が残した貴重な文化財がたくさんあります。

今月号からこの文化財を紹介し、市民の皆さんの文化財に対するご理解、さらには、その保護にご協力を願いたいと思います。